

2016年1月18日

四国電力株式会社社長

佐伯 勇人 殿

原子力民間規制委員会・いかた
原子力民間規制委員会・東京

この度、貴社伊方原発3号機の使用に関して、合計18項目の規制を勧告します。この規制勧告は、過去の事故を設計基準事故（DBA）とするものであり、「事故再発の防止」を目的としています。18項目それぞれについて

1. この規制勧告の効果を認めるか否か、およびその理由
2. この規制勧告を受け入れるか否か、およびその理由

を文書回答にて1カ月以内に郵送いただきますようお願いいたします。

現地からの思い

貴社は昨年夏、伊方原発の20キロ圏内に住む約2万8千戸を訪問され、伊方原発3号機の安全対策などについて説明されました。佐伯勇人社長は中村時広愛媛県知事にその結果を報告され、住民からの意見には「福島事故は人災だ。安全でないものは動かしてはいけない」「原発はないに越したことはない。少々電気代は高くてもよい」など批判的なものがあつた一方で、「原発が近いので不安だが、安全対策はできていると思う」「地球温暖化を抑える必要もあり原発は必要」など、一定の理解を示したものもあつたと報道されました。

同じく昨年、愛媛県内の市民団体が伊方町の全集落を戸別訪問して住民の方々に伊方原発3号機の再稼働の賛否を尋ねるアンケートを実施しました。2月から11月まで4339戸を訪問し、そのうち空家などを除外した3591戸にアンケートを配布し1427戸から回答を得ました。それによると53.2%の人たちが再稼働に反対、26.6%が賛成、20.2%がどちらとも言えない、でした。賛成の人たちも原発については「こわい」「不安である」「安全第一」「原発はない方がいい」という意見があり、原発というよりもむしろ地域の雇用確保の必要性への意見がほとんどでした。

伊方原発3号機については、昨年9月に貴社は「工事計画」「保安規定」認可補正申請書を原子力規制委員会に提出しました。けれども規制委員会の審査は原発が事故を起こさないことや安全に責任をもつものではなく、新規制基準は重大事故が起きる危険性を前提に作られています。にもかかわらず、万が一の場合に住民の生命や財産を守るための避難計画など地域防災計画については規制の対象になっておらず、審査に含まれていません。アンケートで町内を一軒一軒訪ねた市民たちは、重大事故時に全町民が一人も被ばくせず避難することは困難を極めるであろうことを実感しました。

日本一長い佐田岬半島は全国に誇れるみかんをはじめ豊かな漁場、瀬戸内海と宇和海を望む自然と生態系の恵みにあふれています。しかし、福島の大惨事が示している通り、ひとたび原発の重大事故が起きればすべてが失われ、とりかえしがつきません。みなさまのお子さまたちはこれから何十年も生きていけます。どうか後に続く将来の世代の人々が、核の被害におびえることなく暮らしていけるように社長はじめ役員の方々はご自分の子々孫々に誇れる決断をしていただきますよう心から希望いたします。

4月からは電力の自由化、やがて発送電分離の日がやってまいります。国民世論は脱原発であり、今後、ますます多くの消費者が原発に頼らない社会を望み、そのために電力を選ぶようになるでしょう。核のゴミは環境を汚染し、安全な管理方法も行き場も決まらず核兵器転用のおそれもあります。このような負の遺産と被ばく労働を強いる地域雇用を残すのではなく、公益企業として長年地域に貢献してこられました実績を生かされ、資金と労力を原発以外の電源確保と再生可能エネルギーに活用し、事故の再発防止という貴社の至上義務と責任を果たすべきです。

2016年1月18日 原子力民間規制委員会・いかた

以上